

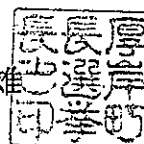
厚岸町長選挙長告示第1号

令和7年6月15日執行の厚岸町長選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

令和7年6月10日

厚岸町長選挙長 室

美津雄



職務を行う場所

厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町役場内 厚岸町選挙管理委員会事務局

ただし、令和7年6月10日午前8時30分から午前10時までについては、厚岸町役場大会議室とし、令和7年6月15日午後9時から、厚岸郡厚岸町港町2丁目1番地厚岸町生活改善センター大研修室とする。